



八幡平市地域公共交通網形成計画

八幡平市

地域公共交通網形成計画について

平成28年3月

八幡平市



策定の経緯

八幡平市における公共交通に関する計画

平成20年度 八幡平市地域公共交通計画 策定
平成21年度 八幡平市地域公共交通実施計画 策定

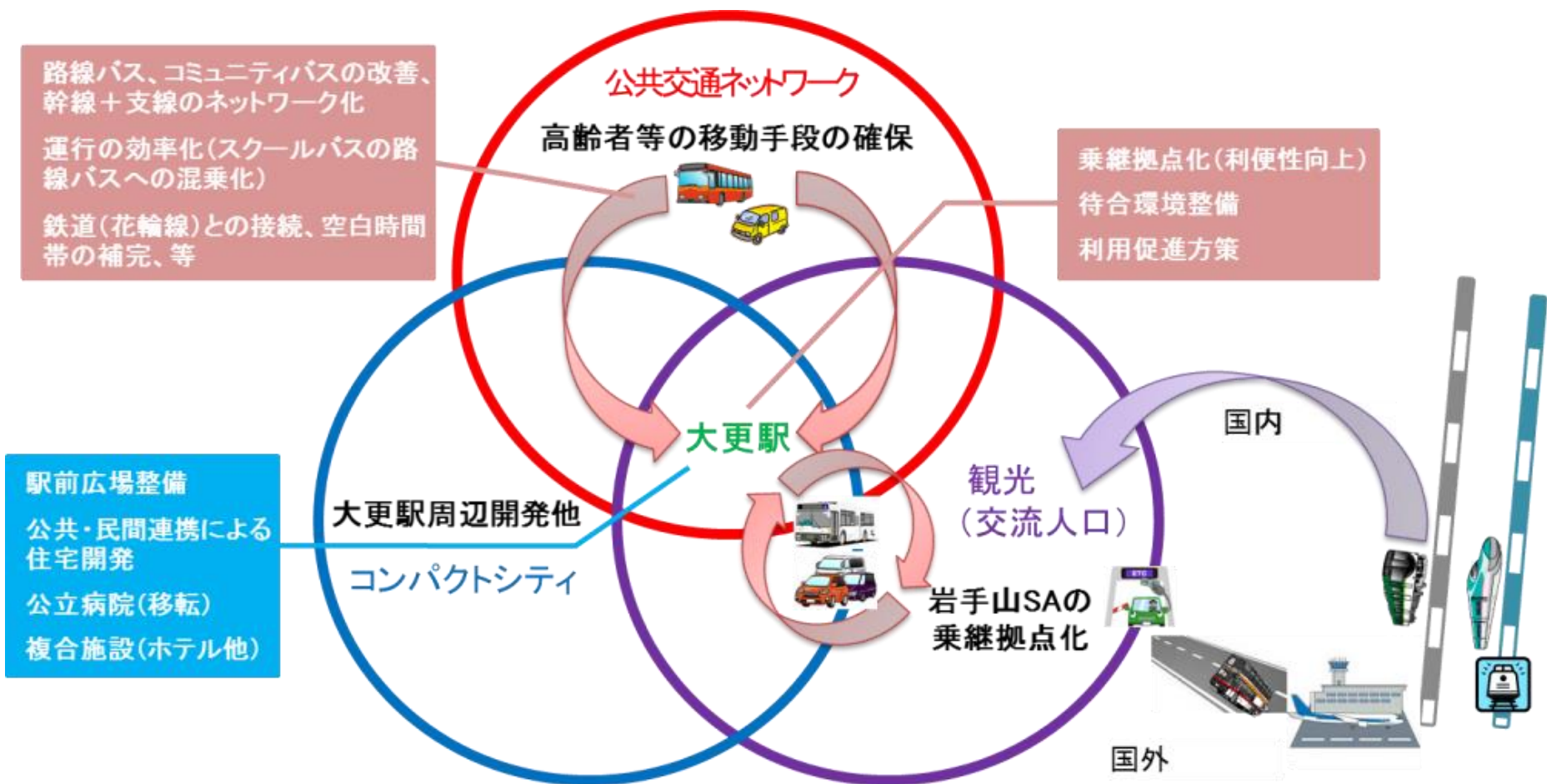


法定計画ではない
主にコミュニティバスの運行に関する計画



市内における総合的な公共交通ネットワークの構築に向けた法定計画の必要性

計画の基本方針



計画の目標

基本理念～目指すべき公共交通ネットワーク～

市民も来訪者も“安心して・楽しく”往来できるまちと公共交通ネットワークを実現する。

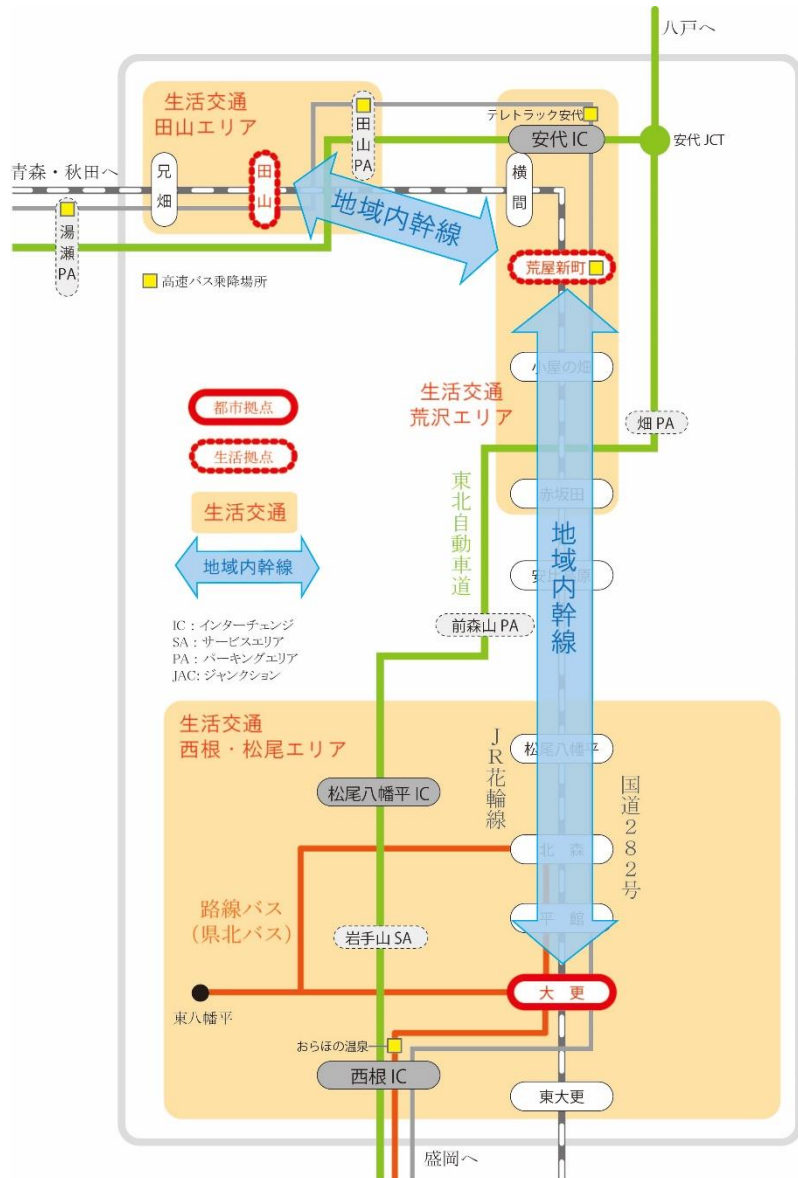
基本目標～実現される市民の生活～

最寄りの医療機関や商業施設へ乗り継ぎなく行ける。
市の都市拠点である大更駅周辺に半日で行き帰りできる。

計画目標

1. 広大な市内を負担なく移動できる総合交通ネットワーク
2. コンパクトなまちづくりとの連携と交通拠点機能の構築
3. 観光振興と一体となった観光交通の充実
4. だれでも安心して利用できる公共交通の利用促進

目標達成に向けた事業



計画している事業の例

地域内幹線交通の構築

生活交通の確保と利便性の向上

大更駅を拠点とした
総合交通ターミナルづくり

岩手山SAの交通結節点・
乗り継ぎ拠点化

“はじめてのバス利用”の促進

公共交通ネットワークの維持～おわりに～

国・県から補助等の支援を受けるためのベースとなる公共交通網形成計画

補助のための計画ではないが、策定メリットのひとつではある。

国・県を合わせると、補助メニューは豊富。

運行経費への補助は最も充実してほしい補助メニューのひとつだが、市町村の域内で完結する路線への運行補助はあまりない。

域内における公共交通の核であるコミュニティバスの維持は、八幡平市においても重要な課題である。

収支を度外視してでも運行を継続しなければならない側面を持つコミュニティバス。

住民の日常生活の移動手段の確保のためではあるが、利便性と効率性、財政負担とのバランスに、担当者として悩みは尽きない。